

このニュースレターは、国土交通省が提案している羽田空港の国際線増便について、地域の皆さまとのコミュニケーションの状況を広くお知らせするために発行しています。

フェーズ4の説明会が開催されました

国土交通省では、「羽田空港のこれから」のフェーズ4の取り組みとして、平成29年11月から平成30年2月までの間、首都圏16会場において説明会が開催されました。

説明会は、これまでと同様に、国土交通省の担当者が展示パネルを用いて一人ひとりのご疑問に対し丁寧に説明する形式で実施されました。

フェーズ4の説明会では、国際線増便の必要性や実現方策等に加え、環境影響等に配慮した方策の進捗や新飛行経路の詳細な情報、落下物対策の検討状況などが提供されました。

説明会の会場には、航空機の音や見え方を確認できる体験コーナーも設置されました。参加した皆さまからは、騒音や落下物への配慮や具体的な対策を求めるといったご意見や羽田空港の利便性向上に期待する声も寄せられました。



フェーズ4の説明会で寄せられた主なご意見

広報や周知方法の工夫とさらなる強化

- 自治体の広報の他に、新聞の折り込みチラシやマンションの掲示板を活用するなど、周知の仕方を工夫してほしい。
- 外国人向けに多言語対応してほしい。
- リスクや補償に対して、もっとわかりやすく説明してほしい。
- 航空機の音や見え方を、実感できて良かった。
- どのように音が聞こえるか様々な方法で体験してみたい。
- 住民に丁寧な情報提供を行ってほしい。



環境対策、安全対策

- 落下物対策をしっかり行ってほしい。
- 住宅地の上空を飛ぶので行政できちんと防音の対策をしてほしい。
- いま上空を通過している航空機の音が気になる。
- 今まで都心側から到着する航空機がなかったので騒音が心配。
- 運用時間が守られるか心配。
- 低騒音機の利用促進を進めてほしい。
- 住宅防音工事の対象をもっと広げるべき。



周辺への影響や対策

- 不動産の資産価値が下がらないか心配。
- 新飛行経路付近では建物の高さがどの程度制限されるのか知りたい。
- 羽田空港へのアクセスが向上し、周辺に観光客が来ればよい。
- 新飛行経路付近の住民に何かしらのメリットがある方策も考えてほしい。
- 羽田空港がより便利になることはよいこと。

※これらは寄せられたご意見のごく一部で、国土交通省が受け取った内容を取りまとめたものです。寄せられたすべてのご意見の概要は後日整理して取りまとめられる予定です。

落下物防止のための対策が進められています

国土交通省では、落下物防止等に係る対策の総合的かつ迅速な促進を図るために、有識者、国、メーカーをはじめとする関係者による「落下物防止等に係る総合対策推進会議」（第1回）が平成29年11月に開催されました。

会議では、落下物を未然に防止するために、航空会社が遵守すべき基準の検討や、発生状況の情報共有、分析など、落下物防止等に係る対策の総合的かつ迅速な推進を図っていきます。

現在検討中の落下物対策について

国外の航空会社も含めた未然防止策の徹底

(1) 落下物を未然に防止するために、遵守すべき落下物防止対策基準を策定します（※世界的に類を見ない取り組みです）

(2) あらゆるチャネルを通じて、整備点検を充実させます

- ① 国外の航空会社も含め、羽田空港の乗入れ航空会社等の会議において、適切な整備や点検を徹底するよう、繰り返し指導していきます。
- ② これまで国、航空機メーカー、日本の航空会社の間で開催していた会議に、新たに国外の航空会社を招き、情報共有を徹底していきます。
- ③ 国際会議においても、乗入れする各国へ注意喚起していきます。



(3) 駐機中の機体チェックを強化します

- ① 空港管理者による新たなチェック体制を構築します。
- ② 外国航空機に対する検査を強化します。
今後、検査回数を増やしていく際に、成田空港と羽田空港を重点化していきます。



事案発生時の対応強化

(2) 事案発生時の情報収集、原因分析を強化します

- ① 全国の空港事務所等に対し、落下物情報の報告について再度徹底します。また、警察にも協力を依頼しております。
- ② 事例を踏まえた原因分析を強化します。
- ③ 原因者の特定方法の充実や強化を図ります。
- ④ 国外の航空会社を含め、部品欠落の報告制度を拡充します。

(3) 航空会社に対する処分等の検討を進めます

- ① 落下物の原因者である航空会社（国内外を問わず）に対する処分等を行う方針です。具体的な処分内容や手続きは検討中です。

(4) 救済制度の加入促進や見舞金制度の創設など、補償の充実に取り組みます

- ① 航空会社に救済制度（保険）の加入を促進していきます。
- ② 見舞金制度の創設に取り組みます。



国際線増便の実現方策

羽田空港は、深夜早朝の時間帯を除いて、現在フル稼働の状況です。様々な選択肢について技術的検討を行ったところ、羽田空港の国際線増便には、国際線のニーズが集中する時間帯において滑走路及び

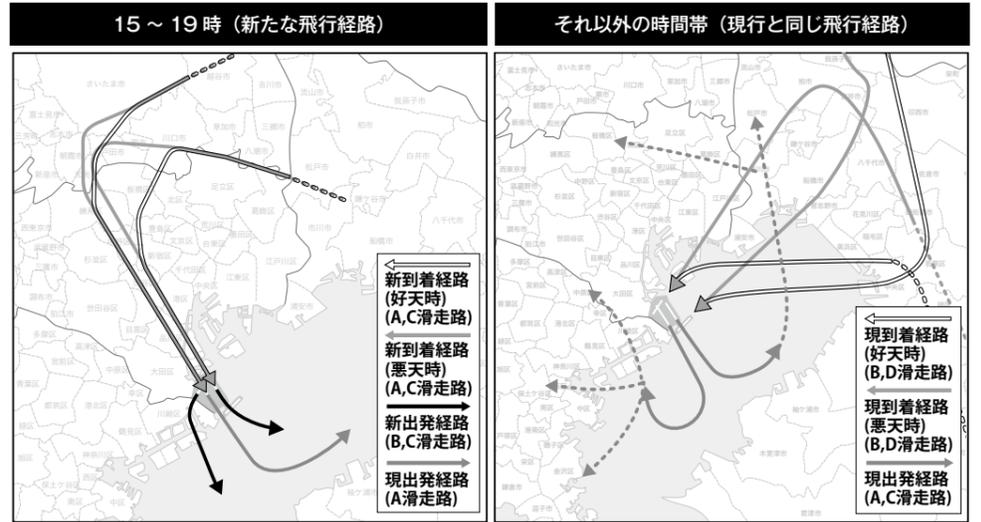
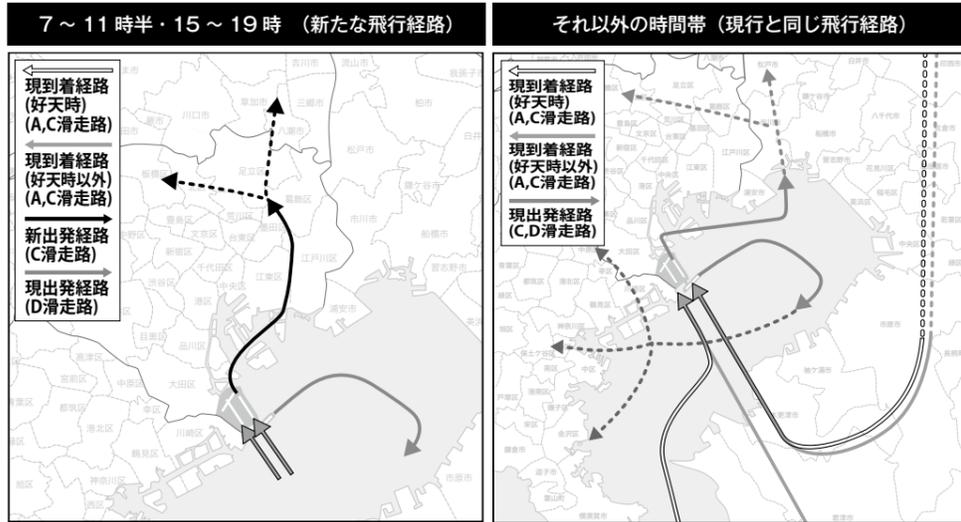
飛行経路を見直す以外の方策が見当たらない状況であり、下記のような飛行経路の見直しが必要とされています。

提案されている飛行経路について(深夜・早朝帯以外)

※1: 経路の破線は約6,000ft (約1,800m) 以上を想定。
 ※2: 15~19時については、4時間のうち実質3時間程度の運用。

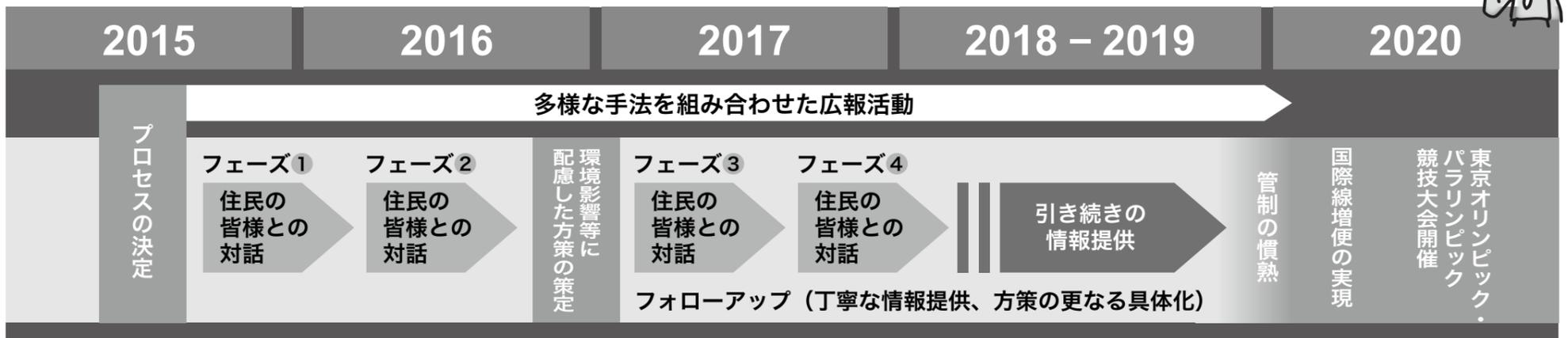
北風時 (深夜・早朝時間帯以外) 運用の割合は約6割 (年間平均)

南風時 (深夜・早朝時間帯以外) 運用の割合は約4割 (年間平均)



今後の進め方

今後も2020年までの新飛行経路運航開始までの間、住民説明会の開催等を通じて丁寧な情報提供が行われます。



フェーズ1 必要性や実現方策等
 国際線増便の必要性や実現方策等について情報を提供。皆さまの声から課題を整理し共有しました。

フェーズ3 環境影響等に配慮した方策等
 機能強化の必要性、実現方策等に加え、「環境影響等に配慮した方策」について、丁寧な情報提供が行われました。

フェーズ2 対策や運用方法等
 環境・安全対策、飛行経路の運用方法等、皆さまのご意見を伺いながら、環境影響等に配慮した方策が検討されました。

フェーズ4 環境影響等に配慮した方策の進展等
 引き続き、機能強化の必要性、実現方策等に加え、「環境影響等に配慮した方策」がどのように進展しているかについて、丁寧な情報提供が行われました。

様々な方法で情報提供が行われています



■ ホームページから
<http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>
 羽田空港のこれから 検索

 ご意見フォームから直接投稿できます。

■ 情報発信拠点から
 羽田空港第1ターミナルで、常設の情報発信拠点が開設されています。また、各地でも移動型拠点の展示が行われています。

■ 電話でのご意見は
Tel 0570-001-160
 (IP電話からは、03-5908-2420)
 「国土交通省「羽田空港のこれから」に関するご意見窓口」
 受付時間：平日9:30~19:00

■ ホームページに掲載されているバックナンバー

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--